

真岡市イメージキャラクター
「コットベリー」及び「もおかぴょん」着ぐるみ貸出要領

(趣旨)

第1条 この要領は、真岡市イメージキャラクター「コットベリー」及び「もおかぴょん」の着ぐるみ(以下「着ぐるみ」という。)の貸出しに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 着ぐるみは、別紙に掲げるものとする。

(貸出の対象)

第3条 貸出しの対象は、総合政策部秘書広報課長(以下「秘書広報課長」という。)が適当と認める者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、着ぐるみの使用の趣旨に反するものとして貸出しをしないものとする。

- (1)特定の政治、思想、宗教の活動に利用されるおそれのある場合
- (2)特定の個人又は団体の売名に利用されるおそれのある場合
- (3)不当な利益をあげるために利用されるおそれのある場合
- (4)市のイメージキャラクターとしてのイメージや品位をおとしめるおそれのある場合
- (5)適正な使用方法に従って使用しないおそれのある場合
- (6)法令や公序良俗に反するおそれのある場合
- (7)その他貸し出すことが不適当と秘書広報課長が認めた場合

(費用)

第4条 着ぐるみの使用料は、無償とする。ただし、貸出しに伴う搬出及び搬入に係る費用は借受者の負担とする。

(申請)

第5条 着ぐるみの借受けを希望する者は、原則として借受を希望する日の15日前までに、着ぐるみ借受申込書(様式1)を、持参、郵送、FAX又はメールにて秘書広報課長に提出するものとする。

2 秘書広報課長は、前項による申込みが適当と認められる場合は、借受けを希望する者に対して着ぐるみを貸し出すものとする。ただし、借受けを希望する者が重複した場合又はその他やむを得ない事情がある場合には、貸出しを行わないことがある。

(貸出)

第6条 着ぐるみの貸出しは、1イベントにつき1体とする。

2 貸出期間(受取予定日から返却予定日まで)は、1つのイベント毎に原則として4日以内とする。ただし、返却予定日が真岡市役所の閉庁日にあたる場合は直近の開庁日とする。

(借受及び返却)

第7条 着ぐるみを借受ける場合は、真岡市役所内で着ぐるみを受取り、及び返却するものとする。

2 前項による受取又は返却が困難な場合は、秘書広報課長が認める別の方法により行うことができるものとする。

3 使用者は貸出期間が終了したときは、着ぐるみを点検整備し、原状に復して返却しなければならない。

(賠償)

第8条 着ぐるみの借受者は、故意又は過失により着ぐるみを紛失、汚損又は破損した場合には、現物又は実費をもって賠償するものとする。

(遵守事項)

第9条 着ぐるみの借受者は、次の事項を遵守しなければならない。

(1)第三者に転貸しないこと。

(2)雨天時に屋外での使用を行わないこと。

(3)着ぐるみ借受申込書に記載したイベントのみに使用すること。

(4)火気及び危険物の近辺での使用を行わないこと。

(5)着ぐるみの着脱は、関係者以外の目に触れない場所で行うこと。

(6)着ぐるみの装着者は、着ぐるみ装着中に発声しないこと。

(7)着ぐるみの使用及び使用後の手入れについては、別に定める「コットベリー及びもおかびょん取扱説明書」により取扱うこと。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成22年11月19日から施行する。

附則

この要領は、平成26年4月1日から適用する。

附則

この要領は、平成29年9月1日から適用する。

附則

この要領は、平成31年4月1日から適用する。

附則

この要領は、令和3年4月1日から適用する。

附則

この要領は、令和4年4月1日から適用する

【別紙】

◎ コットベリー



●着ぐるみ

寸法(cm):207(H)×140(W)×105.8(D)

演者の設定身長:160cm~170cm

タイプ:バルーンタイプ

(運搬時は専用のスーツケースに収納)

バッテリー稼働時間:約 60 分

バッテリー充電時間:約 60 分

予備バッテリー:2 台

●付属品

ベスト

名札(コットベリー)

取扱い説明書



◎ もおかびょん



●着ぐるみ

寸法(cm):170(H)×120(W)×100(D)

演者の設定身長:160 cm~170 cm

タイプ:バルーンタイプ

(運搬時は専用のスーツケースに収納)

バッテリー稼働時間:約 60 分

バッテリー充電時間:約 60 分

予備バッテリー:2 台

●付属品

ベスト

名札(もおかびょん)

取扱い説明書

